

「警報」「危険警報」「特別警報」発表時の対応について（変更）

標記の件につきまして、防災気象情報の表記が変更されましたことについてお知らせしましたが、今治市で統一された内容がありますので、下記のように対応させていただきます。ご確認をお願いいたします。

以下の時刻に**今治市**に警報が発表されているとき、臨時休業とします。

午前7時30分

なお、対象となる警報は、以下の通りです。

＜特別警報＞

○レベル5 黒（大雨、土砂災害、高潮） ○その他（暴風、暴風雪、大雪、波浪）

＜危険警報＞

○レベル4 紫（大雨、土砂災害、高潮）

＜警報＞

○レベル3 赤（高潮） ○その他（暴風、暴風雪、大雪、波浪、津波）

※ 「レベル3 大雨警報」「レベル3 土砂災害警報」につきましては、地域が局所的であることが多いため、今治市内一斉に自宅待機となる警報からからは除き、**原則、登校**します。ただし、気象庁の情報等を参考に危険度が高いと判断した時は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合は、マチコミメールやホームページ等で連絡および周知します。

記

1 登校前に警報が発表されたとき

（1）午前6時30分の時点で対象警報が発表された場合

対象警報が一つでも発表されているときは、**自宅待機**とします。午前7時までに警報が解除された場合の登校については、別紙をご覧ください。

（2）午前7時30分までに警報が**解除された場合**

マチコミメールで連絡します。学校からの連絡を確認してから**登校させてください。**（別紙、警報発令時の対応4/14配布をご覧ください）

※ **午前7時の時点で**、対象警報が一つでも発表されているときは、**給食はありません。**（この場合、登校しても午前中に下校を開始します。）

（3）午前7時30分までに対象警報が**解除されなかった場合**当日は臨時休業とします。（家庭での学習となります。）

2 登校後に警報が発表されたとき

学校から対応を**マチコミメール**で連絡します。

※ 安全を確認した後、すぐに下校させたり、場合によっては待機してから下校させたりすることになります。

3 その他

○ 登校時に、気象現象で危険が予想される場合は、警報が発表されていなくても、保護者の判断でご家庭に待機させるなど、安全に登校できるようにしてください。（遅刻の心配がある場合は、学校に連絡してください。）

○ 伯方中学校とは対応が一部違いますので、ご注意ください。

ご家庭で、よく見えるところに貼っておいてください。